

収集できないごみ

資源ごみ

可燃ごみ

不燃ごみ

粗大ごみ

容器包装
プラスチック

有害ごみ

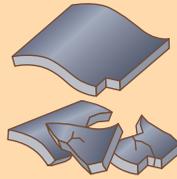
収集できない
ごみ

リサイクルの森
について

ごみ品目別
一覧表

該当する もの

主な品目



●かわら



●エアコン



●タイヤ



●車の部品
(ホイール・バンパー等)



●テレビ



●ガスボンベ



●冷蔵庫・冷凍庫



●洗濯機・衣類乾燥機



●オートバイ

- 家電4品目 …………… ●冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、テレビ
…詳しくは30ページ参照
- 危険物…………… ●消火器、ガスボンベ、農薬類 など
- 処理不適物…………… ●温水器、浄化槽、浴槽、太陽熱ヒーター、ソーラーパネル(太陽光パネル)、
ピアノ、厚鋼板、鉄筋、単車(オートバイ)、バッテリー、タイヤ、廃油(灯油・
オイルなど)、ホイール(タイヤ用)、農機具類、農業用ビニール、畝シート、マ
ルチ など
- その他…………… ●土砂、ガレキ、かわら、レンガ、コンクリート、焼却灰、汚泥、事業系一般廃
棄物 など
- 産業廃棄物…………… ●(事業活動に伴い生じる下記のごみなど)
廃プラスチック、金属くず、ガラス、陶磁器くず、食料品製造業者などから
の動植物性残渣、パルプ・紙・紙加工品製造業・印刷出版業者などからの紙く
ず、繊維工業からの繊維くず、建設業者などによる工作物の新築・改築・除去
に伴って生じる木くず、コンクリート・レンガ・かわらなどの破片、アスファルト
破片、その他法令で指定されたもの など

※詳しくは、三重県桑名地域防災総合事務所環境室(0594-24-3624)へお問
い合わせください。

消火器について

消火器の処分は(一社)日本消火器工業会が行っています。詳しくはお近くの引取窓口へお問い合わせください。

※リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。

引き取り窓口の探し方

消火器リサイクル推進センターのホームページ <http://www.ferpc.jp/accept/> で引き取りを行っている窓口を検索できます。

引き取りを依頼する場合は…?

特定窓口

消火器の引き取りを行える消火器販売店で、日本全国に約5,300社あります。

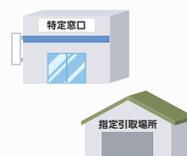


直接持ち込む場合は…?

特定窓口 or 指定取引場所

日本消火器工業会が設営したもので、日本全国に約210ヶ所あります。

※取り扱い窓口で、リサイクルシールを販売していない場合があります。持ち込まれる際は、事前にお問い合わせいただきご確認ください。



お近くの取り扱い窓口をお探しの際は…

消火器リサイクル窓口

検索

TEL:03-5829-6773

(消火器リサイクル推進センター/リサイクル窓口検索)

郵送する場合は…?

※法人は利用できません。



電話での事前申し込みが必要です。
申し込みをせずに郵便局へ持ち込んでも対応できません。

全国一律2,200円(税抜、リサイクル費用含む)で、回収を依頼できます。

伝票と消火器発送用の専用箱が届きますので、その際代引きにてお支払いください。
※上記金額に別途消費税がかかります。
※一部離島を除きます。

ゆうパック専用コールセンター
(郵送のみのお問い合わせとなります。)

0120-822-306

問い合わせ

(一社)日本消火器工業会(消火器リサイクル推進センター)

TEL:03-5829-6773 ホームページ:<http://www.ferpc.jp/>

収集できないごみ

家電 4 品目について

「家電リサイクル法」により、メーカーなどが回収・リサイクルします。

該当するもの
主な品目



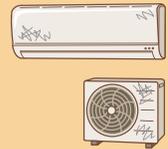
● テレビ
(ブラウン管・
液晶・プラズマ)



● 冷蔵庫・冷凍庫



● 洗濯機
・衣類乾燥機



● エアコン

上記品目の処分方法

①以前購入した販売店や、買い換えをする販売店に引き取りを依頼する 原則

必要な費用 = リサイクル料金 + 収集運搬料金(販売店の定める料金)

※販売店は、過去に自己の店で販売した対象家電の引き取りを依頼された場合、これを引き取る義務があります。

②自分で指定引取場所に持ち込む

必要な費用 = リサイクル料金

- 処分する家電のメーカー名を確認する。
※テレビの場合は画面サイズを、冷蔵庫・冷凍庫の場合は全定格内容積を確認する。
- 最寄りの郵便局で家電リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を振り込む。(別途手数料が必要です)
※家電リサイクル券「料金郵便局払込方式」は、郵便局に備え付けられています。
- 指定引取場所に家電リサイクル券を持参し、家電を引き渡す。

指定引取場所

(三重県北勢地域分)

会社名	住所	電話番号
朝日金属(株)四日市工場	四日市市昌栄町16番11号	059-351-4606
日本通運(株)三重支店四日市 ロジスティックスセンター事業所	四日市市新正三丁目7番11号	059-352-4155

③収集運搬業許可業者に依頼する

必要な費用 = リサイクル料金 + 収集運搬料金(許可業者の定める料金)

- 処分する家電のメーカー名を確認する。
※テレビの場合は画面サイズを、冷蔵庫・冷凍庫の場合は全定格内容積を確認する。
- 最寄りの郵便局で家電リサイクル券に必要事項を記入し、リサイクル料金を振り込む。(別途手数料が必要です)
※家電リサイクル券「料金郵便局払込方式」は、郵便局に備え付けられています。
- 収集運搬業許可業者に連絡し、家電リサイクル券と収集運搬料金を支払い家電を渡す。
- 収集運搬業許可業者が指定引取場所まで運搬する。
※許可業者については、住民課にお問い合わせください。

④家電回収協力店に引き取りを依頼する

必要な費用 = リサイクル料金 + 収集運搬料金(販売店の定める料金)

※家電回収協力店は町HPをご確認ください。

主要メーカーのリサイクル料金

(2018年4月1日時点)

対象品目		料金(税抜)
テレビ (ブラウン管式、液晶式、プラズマ式)	小(画面サイズ15(V)型以下)	1,700円
	大(画面サイズ16(V)型以上)	2,700円
冷蔵庫・冷凍庫	小(内容積が170ℓ以下)	3,400円
	大(内容積が171ℓ以上)	4,300円
エアコン(大小区分なし)		900円
洗濯機・衣類乾燥機(大小区分なし)		2,300円

※メーカーによっては、上記の金額と異なる場合があります。
 ※メーカー別リサイクル料金の詳細は、家電リサイクル券センターのホームページをご覧ください。

参考

テレビなどの家電製品には、金属などの有用な資源が多く含まれています。そのため、廃棄物の減量化と資源の有効利用を促進するため、特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)が制定され、平成13年4月1日から本格施行されています。



違法な不用品回収業者を利用しないでください。

最近、空き地でテレビや冷蔵庫などの不用品を無料で回収する業者を見かけますが、安易に引き取りを依頼するのは危険です。これらの業者が回収した家電は、適正にリサイクルされているか確認することができないため、多くは必要な部品を取り除いた後に不法投棄されたり、不適切に処理されていると考えられます。不法投棄された場合、その責任は元の持ち主(排出者)にも及び、撤去費用や原状回復費用などを請求される可能性もあります。また、冷蔵庫やエアコンにはオゾン層の破壊や地球温暖化の原因となるフロンガス、古いテレビには有害な鉛が含まれているものもあり、適正に処理しないと環境汚染や健康被害につながってしまいます。

深刻な環境汚染を未然に防ぐためにも、対象家電は適正なリサイクルルートで処理しましょう。



家電リサイクル法に関する問い合わせ先

一般財団法人 家電製品協会
家電リサイクル券センター

ホームページ：<http://www.rkc.aeha.or.jp>

家電4品目の処分に当たっての情報や受付窓口、リサイクル料金が掲載されています。

TEL：0120-319640 FAX：03-3903-7551

受付：月～土(祝日除く)9時～18時